

令和6年10月3日

「資格情報のお知らせ」確認のお願い

＜東京ドーム健康保険組合＞

2024年12月2日から現行の健康保険証が新規発行されないこととなり、

[国の医療DX](#)の一環として、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。

マイナ保険証を安心して利用いただくため、本日より所属の事業所を通じて

「資格情報のお知らせ」を被保険者・被扶養者の皆さま全員に配布させていただきます。マイナ保険証

(8月1日時点の登録情報を元に、健康保険組合が個人番号を把握できている方が対象です)

皆さまの個人番号下4桁が記載されていますので、すぐに開封し、必ずご確認ください。

マイナ保険証はご本人の個人番号と正しく紐付けられている必要がありますので、万が一、

ご自身の個人番号と相違がある場合は、速やかに健康保健組合までご連絡下さい！

また、「資格情報のお知らせ」をマイナ保険証と一緒に持ちいただくことで、受診の際、機器の

トラブルがあった場合等にも活用できます。**再発行はいたしませんので、大切に保管して下さい。**

(資格情報はマイナポータルにログインすることも最新情報をご確認いただけます)

下記に参考として、「資格情報のお知らせ」のイメージサンプルと同封される資料を掲載します。

当面は現在の健康保険証と併用できますので、まずは慣れるために、今の保険証とマイナ保険証の

2枚を持って医療機関や薬局に行き、**とりあえずマイナ保険証を使ってみましょう！**

なぜマイナ保険証なの？どうやって使うの？メリットは？…という方は、

右のQRコードのリンクから動画をチェック！！

また、下記の関連リンクも参考に掲載いたしますので、必要に応じてご確認ください。



マイナンバーカード総合サイト



マイナンバーカードの
健康保険証利用について



マイナンバーカードは
保険証として利用できます



お問い合わせ 東京ドーム健康保険組合 03-3817-6173 内線 6173 中野・高木

以上

参考資料

(整理番号) ----- N
N-種別----- N
N-事業所コード----- N
N-事業所名称----- N
N-所属配布コード----- N
N-所属配布名称----- N
N-被保険者氏名----- N
N-被扶養者氏名----- N
N-社員コード・記号・番号・枝番----- N

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX



N----- N
N----- N
N----- N
N----- NX
(電話番号) XXXXXXXXXXXXXXX

資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

あなたの加入する健康保険の資格情報

元号99年9月9日時点

記号	9999	番号	9999999	(枝番) 99
氏名	N----- N			
フリガナ	X----- X			
負担割合	N----- N			
資格取得年月日	N---+-----+ N			
保険者名	N---+-----+-----+-----+ N			

あなたの個人番号（マイナンバー）

現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は、次のとおりですのでご確認ください。
（12桁のうち下4桁のみ表示）

▲表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号（マイナンバー）の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

個人番号	**** ** 9999	※12桁のうち下4桁のみ表示しています。
------	--------------	----------------------

スマートフォンでの資格情報確認方法

スマートフォンをお持ちの方は、右記の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。



〈マイナ保険証〉が利用できない場合

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。

※右の「資格情報のお知らせ」を切り取ってご利用いただくことも可能です。

資格情報のお知らせ

元号99年9月9日発行

N-----+ N
N----- N

記号9999番号9999999 (枝番) 99

氏名 N---+-----+-----+-----+ N

負担割合 N---+-----+-----+ N

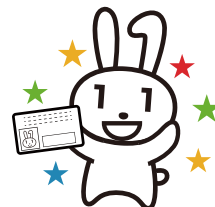
▲ 受診の際には、必ず〈マイナ保険証〉とあわせてご提示ください。

健康保険の資格情報のお知らせと 個人番号(マイナンバー)確認のお願いについて

日頃より、健康保険組合の活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

この度、厚生労働省からの依頼に基づき、**加入者の皆さまに安心してマイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただくこと**を目的に、健康保険組合が把握している加入者情報(個人番号の下4桁含む)を、皆さまにお知らせすることとなりました。

同封の「資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)確認のお願い」(以降「資格情報のお知らせ」と呼ぶ)の記載事項をご確認いただきますようよろしくお願い申し上げます。



使ってみよう!
マイナ保険証

ご確認ください

「資格情報のお知らせ」に記載されている 内容に誤りはないですか?

※「負担割合」欄については、通知時点において、70歳以上の高齢受給者の方のみ一部負担金の割合を表記しています。なお、70歳未満の方は、記載なし(空白)としています。

同封の「資格情報のお知らせ」に記載されている個人番号(マイナンバー)下4桁の数字が、あなたの個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致しているか、ご確認をお願いいたします。

同封の「資格情報のお知らせ」
※どちらか1通が同封されています。



誤りがない場合

大切に保管ください

※医療機関でマイナ保険証の読み取りができない場合など、マイナンバーカード+「資格情報のお知らせ」で受診が可能です。

誤りがある場合

健康保険組合へ ご連絡をお願いします

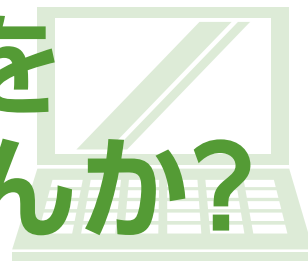
※問い合わせ先は、「資格情報のお知らせ」に記載しています。

お送りした「資格情報のお知らせ」に記載されている内容に変更があった場合は、マイナポータルにログインすることでご自身の最新の「資格情報」を確認することができますので、マイナポータルにログインの上、ご確認ください。





マイナ保険証を一度使ってみませんか？



マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療が受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入力でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナンバーカードで受診するための準備

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得

申請 ※以下から選択

1 **オンライン申請**

2 **証明写真機から**

3 **郵送**

受け取り

①ハガキが届く
②受け取りに行く

詳しくはこちら

マイナンバーカード
総合サイト

2へ

2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

医療機関で

- ☑ 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込みます



スマホから

- ☑ 下記3つを準備
 - ①マイナンバーカード
 - ②マイナンバーカード読取対応のスマホ
 - ③アプリ「マイナポータル」のインストール
- STEP1** 「マイナポータル」を起動する。
STEP2 「申し込む」をタップする。
STEP3 利用規約等に同意する。
STEP4 マイナンバーカードを読み取る。

マイナポータル



iPhone

Android



セブン銀行ATMで

- ☑ 必要なものはマイナンバーカードのみ!

ATM画面

マイナンバーカードでの手続き

健康保険証利用の申込み

